

集まって話し合い、「仕事起こし」や「小規模事業者登録制度」の実現につなげよう！

5月19日「春日井民商建設部会準備会」を開きました

昨年春、深刻な売上減少が続く中で「建設業」「製造業」「飲食業」の業種別交流会を開催しました。「大変なのは自分だけではない」「大変なときこそチャレンジの気持ちが大切」と貴重な意見も出されましたが、単発の取り組みに終わってしまいました。今回は、昨年の取り組みを踏まえ「状況が大変なことを出し合うだけでなく仕事起こしにつながるような前向きな会にしよう」「必要なら春日井市など行政にも提案ができるような集まりにしよう」「1回限りでなく継続的な集まりにしよう」と三役・常任理事会で相談の上、業種別部会の立ち上げも展望し、まず一番会員数の多い「建設業」の取り組みを先行させようということで、今回の「準備会」の開催になりました。

1回目となる「準備会」は、継続させていくためには、事前の相談が必要と、役員を中心に参加を呼びかけ10名が参加しました。

まず自己紹介からはじめましたが、「ただ『大工』といっても何が専門かわからない、得意分野の仕事内容の分かる「ネーム」を置いて討議が何かというところまで話そう」ということで「大工をやっているけど内装から何でもやる」「親の代からエクステリアをやっているが本当は新築をやりたかった。資金の面でも大変なのでいまはリフォームに力を入れている」など普段聞けないような話も出されました。次に最近の仕事の状況では「仕事がなく困っている」「何とか食べる分は稼いでいたが、2ヶ月仕事がなく貯金を崩した」「崩せる貯金があればいい、一週間先の予定が決まらなくて大変」「一週間先の予定なんてとんでもない、前の日の夕方に仕事が決まるということをや20年続けてきた」などそれぞれの思いを出し合いました。

引き続き、瀬戸旭民商の『ねこの手』（建設業者のネットワーク）の経験や「小規模事業者登録制度」のことを話し合う中で、継続し『仕事起こし』にもつながる「部会」のようなものを作ったらどうかという方向になりましたが「しっかり続けていくためにはもっと本音の議論が必要だ、焦って部会を立ち上げなくてもいい」「ネットワークをつくることになれば自分の仕事にとことん責任を持たなくてはいけない」という意見も出され6月22日に「第2回準備会」を行うことにしました。（夜8時）



「小規模事業者登録制度」って何？

入札参加資格のない中小業者を登録し、自治体が発注する小規模な工事・修繕などに受注機会を拡大する制度。地域経済の活性化にもつながっています。

登録できる業者は市町村に事業所または住所を置いている建設業者など。建設業許可の有無は問わず、工事の上限など詳細は自治体によって異なります。登録の条件に、地方税の完納要件を定めている自治体もありますが、民商などの運動によって納税要件を緩和させているところもあります。

民商の運動で46都道府県411自治体に広がり、愛知では14自治体の実施していますが、春日井市はまだ実施していません。

今年の民商総会を以下の通り開催します

春日井民商第44回定期総会

6月11日（金） 夜7時～

グリーンパレス春日井 第1会議室

いまから日程をあけて多数ご参加ください。

全商連第49回定期総会に参加して

春日井民商会長 森山行良

5月22・23日に横浜市で全商連第49回定期総会が参加人数734名で開催され、代議員として参加してきました。

22日の全体会でこれから2年間の方針案が提案され、そのあと7名が全体会発言をしました。拡大の取組や組織作り、沖縄の普天間基地をめぐる闘いなど、それぞれが全力で取り組んだことが強く発言され、感動し、意欲がわいてきました。

23日の午前中は、40の分散会に分かれていろいろな議論がされました。討議に参加する中で、いまが業者にとっても「大変な時期」であることをあらためて認識しました。その中でも組織を増やし、要求運動でも奮闘している民商があり勉強になりました。

午後はふたたび全体会で「方針案」「予算・決算」などの採決があり、そのあと拡大表彰がされました。春日井民商は商工新聞読者の増と会員比150%の読者建設のふたつで表彰を受めました。会員・役員の日頃の奮闘のたまものだと思います。しかし、会員があとわずかで増勢にできず、表彰されなかったことで悔しい思いもしました。これからも拡大運動に奮闘します。皆さんの協力よろしくお願ひします。

皆さんの会費が会の活動を支えています

会費の納入のお願い

毎月、15日までの会費納入にご協力下さい

会計 伊藤英雄